

特集

人と動物の共存を目指して



contents

- P.6~17 役場からのお知らせ
- P.18 みんなの表彰
- P.18 まちの話題
- P.19~21 文化・スポーツ・情報
- P.22 図書館だより
- P.23~28 上峰インフォメーション
- P.28 HAPPY BIRTHDAY





特集

有害鳥獣対策講習会

人と動物の共存を目指して

田畑を荒らすイノシシ、カラス、アライグマなどの有害鳥獣による佐賀県の農作物被害額は、平成28年では年間約1億7千万円と大きな影響を与えています。

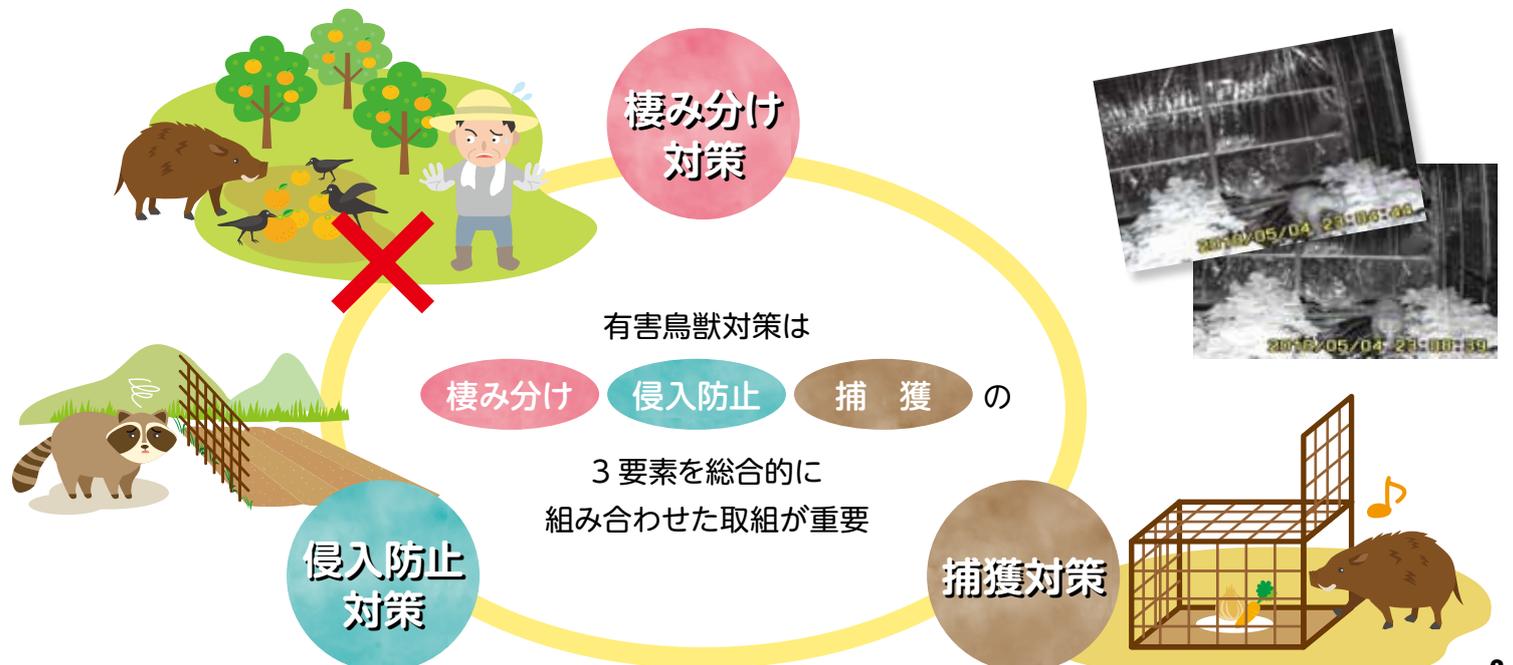
中でもイノシシによる被害は全体の約6割を占め、平成28年に狩猟と有害捕獲によって捕獲されたイノシシは約2万4千頭にのぼり、上峰町においては市街地でもイノシシやアライグマが出没するなど、農作物以外にも大きな被害が出ています。

上峰町では皆さんの安心な暮らしと大切な農作物を鳥獣から守るため、鳥獣対策の取り組みに力を入れています。

有害鳥獣の「捕獲駆除隊」発足に向け、鳥獣対策のエキスポートである「株式会社三生」と業務連携協定を締結し、狩猟免許所持者や地域住民を対象に有害鳥獣対策講習会や捕獲技術指導を実施しています。

また、町民のみなさんが有害鳥獣の捕獲のために狩猟免許等の新規取得や更新をされる際にかかる費用の補助を実施しています。

今回は上峰町が実施する狩猟免許取得等の補助内容や、有害鳥獣とはどのようなものか、その特徴と対策についてご紹介します。



近年、自然環境の変化や狩猟従事者の減少により、有害鳥獣と言われるイノシシ、カラス、外来種のアライグマなどが増加し、私たちの暮らしに影響が出ています。

有害鳥獣の対策としては、「棲み分け」「侵入防止」「捕獲」の3つの要素が重要です。

中でも、「捕獲」には、決まった期間に銃やわなを使って捕らえる「狩猟」と被害の原因となった動物をわなで捕獲する「有害捕獲」があります。

イノシシは非常に賢い動物で安全な道を覚えていきますし、安全な時間帯や、場所もしっかり覚えていきます。繁殖力も強く、毎年5〜6頭の子どもを産むため放置しておくるとどんどん増えていきます。

さらに、1度わなから逃げたイノシシは用心深く、再度捕獲できる割合は5%と言われています。だからこそ、1回で捕獲することが重要です。

そのため、イノシシの習性や捕獲の仕方、侵入防止柵の張り

方などの正しい知識と技術が必要で

ます。適した場所にわなを仕掛ければ、一カ所で複数のイノシシを捕獲することもできます。

また、イノシシの肉はヘルシーで栄養価が高く、美味しいと人気があります。捕獲したイノシシ肉を活用し、地域を盛り上げる起爆剤になれば有害鳥獣が資源となり、良い共存関係が築けるのではないかと、私は期待しています。

そのためには町民の皆さんの協力が必要です。

ぜひ、一緒に大切な地域を守りましょう。



株式会社三生
代表取締役
和田三生さん



業務連携協定を締結

上峰町狩猟免許取得等補助金 補助内容

●対象者

上峰町在住で狩猟免許の新規取得および新たに猟銃等所持許可申請をした人、狩猟免許および猟銃等所持許可の更新をした人

●補助の対象

講習会の受講料、狩猟免許申請手数料、医師の診断書料金、猟銃等所持許可申請費用の一部など

※詳細は問い合わせください。



July
7月
カレンダー

木	金	土
<p>5</p> <p>21 女性セミナー 7 育児サークル ■ 気功教室 (武道館)</p>	<p>6</p> <p>24 ふれあい喫茶 (中央公園管理棟ミーティングルーム) ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)</p>	<p>7</p> <p>19 19 子どもの広場 22 おはなしのじかん ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ 転倒予防教室 ■ 少年剣-原田練成会 (筑紫野市農業者トレーニングセンター)</p>
<p>12</p> <p>7 3歳児健診 7 育児サークル ■ スポーツ少年団講習会 ■ わくわくDAY (イベント) ■ 気功教室 (武道館)</p>	<p>13</p> <p>21 ふれ愛・粋いきセミナー ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)</p>	<p>14</p> <p>19 チャレンジ教室 22 おはなしのじかん ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ もみじ会 踊り披露 ■ 転倒予防教室 ■ 友遊-ラージボール ■ 友遊-屋台村 ■ 友遊-ストレッチ ■ 友遊-ソフトバレー</p>
<p>19</p> <p>7 育児サークル ■ 青少年育成サマーキャンプ 指導者打合せ (武道館)</p>	<p>20</p> <p>19 終業式 (小・中学校) ■ 青少年サマーキャンプ事前研修会 ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)</p>	<p>21</p> <p>19 三養基・神埼地区中体連 (中学校) 19 19 子どもの広場 22 おはなしのじかん 15 上峰町サマーフェスタ2018 19 町民プール開館 (~8月31日まで) ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ 囲碁大会 ■ 転倒予防教室</p>
<p>26</p> <p>27 女性総合相談 22 さまーすくーる (くまモンの小物入れ) 7 育児サークル 19 県中体連 (水泳・陸上・新体操) ■ 気功教室 (体育センター北面)</p>	<p>27</p> <p>■ 青少年育成サマーキャンプ (黒髪少年自然の家) 24 ふれあい喫茶 (中央公園管理棟ミーティングルーム) ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)</p>	<p>28</p> <p>22 おはなしのじかん ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ 転倒予防教室 ■ 友遊-ラージボール ■ 友遊-屋台村 ■ 友遊-ストレッチ ■ 友遊-ソフトバレー</p>
<p>【おたっしゃ館からのお知らせ】 わくわくDAY! (12日) 入館の際にクジ引き (スタンプ1個・2個・3個・入館無料券・景品)</p> <p>※セルフカラオケは大広間での行事が行われない時に受付いたします。 詳しくはおたっしゃ館までお尋ねください。 カラオケ時間 13時~16時まで</p>		

ページ番号
→ 25 人権・行政相談
開催場所
※下記にて色分けしてます

- 庁舎
- 庁舎別館2階
- 町民センター
- すぱーく上峰
- 図書館
- おたっしゃ館
- 体育センター
- その他

- 友遊
→ ふれあい友遊かみみね
- 少女バ
→ 上峰ジュニアバレーボールクラブ
- 少年剣
→ 上峰少年剣道クラブ
- 上峰サ
→ 上峰サッカークラブ

※ページ番号のないものは告知のみ(記事なし)

※カレンダーにイベント等の掲載を希望する団体は、役場各担当部署へご連絡ください。

日	月	火	水
1 ■ 休館日	2 ■ 青少年育成地区懇談会 <small>(各地区公民館)</small> ■ 育児相談 ■ 22 休館日 ■ おもちゃひろば ■ サーキット運動 ■ 筋力向上トレーニング教室 ■ 上峰サ-地区トレセン <small>(小学校グラウンド)</small>	3 ■ 休館日 (館内整理日) ■ 3日体操で介護予防 ■ おたっしゃカフェ ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	4 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ジュニアスポーツ <small>(小学校体育館)</small>
8 ■ 休館日 ■ 分館対抗アジャタ大会 ■ 少年剣-有明海旗争奪少年剣道大会 <small>(柳川市民体育館)</small>	9 ■ 22 休館日 ■ おもちゃひろば ■ サーキット運動 ■ 筋力向上トレーニング教室	10 ■ 27 消費生活相談 ■ 3日体操で介護予防 ■ おたっしゃカフェ ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	11 ■ 19 肥前さが幕末維新博覧会体験 <small>(小学校4・5・6年生)</small> ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ジュニアスポーツ <small>(小学校体育館)</small>
15 ■ 26 環境フェア2018 <small>(鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ)</small> ■ 休館日	16 海の日 ■ 22 休館日 ■ おもちゃひろば ■ 筋力向上トレーニング教室	17 ■ 3日体操で介護予防 ■ おたっしゃカフェ	18 ■ 8 がん検診・国保特定健診 ■ 27 人権・行政相談 ■ 友遊-ソフトバレー
22 ■ 上峰町環境講習会 第1回「EMボカシつくり」 ■ 休館日 ■ 少女バ-三神地区夏季大会	23 ■ 22 さまーすくーる <small>(福岡市内見学コース)</small> ■ 22 休館日 ■ おもちゃひろば ■ サーキット運動 ■ 筋力向上トレーニング教室 ■ 友遊-ミニテニス ■ 上峰サ-地区トレセン <small>(小学校グラウンド)</small>	24 ■ 27 消費生活相談 ■ 19 チャレンジ教室 ■ 3日体操で介護予防 ■ おたっしゃカフェ ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	25 ■ 7 2か月児相談 ■ 7 乳児健診 ■ 19 県中体連 (水泳・陸上) ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー
29 ■ 19 県中体連 ■ 休館日	30 ■ 22 休館日 ■ サーキット運動 ■ 筋力向上トレーニング教室	31 ■ 3日体操で介護予防 ■ おたっしゃカフェ ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	

町長あいさつ



町長
武広 勇平

先日、6月定例議会が終わりました。今年度からスタートする「学校教育」バウチャーについて各方面からお尋ねがありました。既にご理解いただいていることとは思いますが、まだご理解いただいていない気もしますし、誤解をたく努力をしないのは嘘をついていることと同じだと思いますので、ここで整理しておきたいと思えます。

「バウチャー」とは、わかりやすくいうと「クーポン券」のことです。「学校教育」バウチャーは、いわゆる「学校教育」バウチャーとは目的も性質も全く違うものです。

「学校教育」バウチャーとは、公立学校に公費を支給しないで親に授業料をクーポン券として補助する仕組みで、1950年代に経済学者のフリードマンが提案したとされています。サードパーティへの補助を受業者側への変換することで競争と効率化を促し質の向上を図ることが目的です。

これに対して「学校教育」バウチャーとは、家庭の経済的

な理由で学校教育を受けられない子どもに対し、塾・予備校、習い事等に利用可能なクーポン券を提供することで学校外における教育機会の均等化を図ることが目的です。

つまり、学校教育の質の向上を目的とする「学校教育」バウチャーと、学校外教育機会の均等化を目的とする「学校教育」バウチャーは、明らかに異なるものです。

実際、保険証を見せると医療費の一部が補助される医療費制度のように、社会には多くのバウチャー制度が存在し、また、政策として定着しています。

よって、バラマキ批判には全くあたりません。バウチャー給付だと使途を限定できるからです。現金を給付した場合、教育以外の費用に支出される可能性があります。しかし、バウチャーで給付した場合、使途が学校教育サービズに限定されるため、子どもたちに確実に教育の機会を提供することができま

す。さらに、自分の意思で受けたい学校外教育サービズを自由に選択することで、子どもたちの意欲が高まり、高い教育効果を期待することができると思っています。

出典：Chance for Children（チャンス・フォー・チルドレン）ウェブサイト

納期限のお知らせ



今月の納期限及び口座振替日

（7月31日）

- ・ 固定資産税 2期
- ・ 国民健康保険税 2期

※納期限は、各納期月の末日（12月は12月25日）です。

末日が土曜・日曜・祝日及び振替休日の場合は、次の平日が納期限となります。

税金は、納期限内に納めましょう。納期限内に納めない場合と督促や催告を受けたり、延滞金に加算される場合があります。

[上峰町税の納期限]

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

子どもの健診・相談

場所 町民センター

子どもの相談・サークル

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	7月25日(水)	9時30分 ～ 10時
		H30.5月生	
		8月29日(水)	
		H30.6月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	7月25日(水)	13時 ～ 13時30分
		H30.3月生	
		8月29日(水)	
		H30.4月生	
	実施月に 10か月になる児	7月25日(水)	
		H29.9月生	
		8月29日(水)	
		H29.10月生	
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳9か月	8月8日(水) ----- H28.11月生～H29.1月生	13時 ～ 13時30分
3歳児健診	3歳6か月～ 3歳9か月	7月12日(木) ----- H26.10月生～11月生	13時 ～ 13時30分

✿育児相談(予約制)✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

日程 7月2日(月)、
8月6日(月)

時間 10時～11時30分

場所 役場1階 健康相談室

内容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど

※希望される方は、事前に健康福祉課
(保健師)にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

日程

7月5日(木)、12日(木)、19日(木)、
26日(木)

8月2日(木)、9日(木)、23日(木)、
30日(木)

時間 受付：10時～10時30分
開始：10時30分

場所 おたっしや館

対象 6か月～就園前の子どもさん

内容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。

7月 日曜・祭日在宅医

	医院名	市町名	電話		医院名	市町名	電話
1日(日)	あおぞら クリニック	みやき町	0942- 94-9811	16日(月)	おおば内科・ 循環器科医院	みやき町	0942- 50-9912
8日(日)	みきクリニック	みやき町	0942- 96-9600	22日(日)	大島病院	みやき町	0942- 89-2600
15日(日)	東佐賀病院	みやき町	0942- 94-2048	29日(日)	平井内科	上峰町	0952- 53-3737

診療時間は9時～17時まで。必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。

各種健康診査のご案内

●持ってくるもの：健康保険証

※平成30年4月から平成31年3月末までに、
各検診1人1回受診できます！

【国民健康保険・後期高齢者医療保険の集団健診】

健診項目	対象者	日程	受付時間	会場	料金
特定健診	40歳から74歳 国保加入者のみ	7月18日（水） 7月19日（木）	8時30分 ～ 10時30分	おたっしゃ館	無料
若年者健診	30歳から39歳 国保加入者のみ				
後期高齢者健診	75歳以上の方				

【各種がん検診】

◆町民の方ならどなたでも受診できます。

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
肺がん検診 (胸部レントゲン)	40歳以上	7月18日（水） 7月19日（木）	8時30分 ～ 10時30分	おたっしゃ館	無料
胃がん検診 (胃透視)					
ピロリ菌検査 (血液検査)	30歳から39歳以下 ※過去に受けていない方のみ				
大腸がん検診 (便潜血検査)	40歳以上				
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上の男性				
肝炎ウイルス検査 (血液検査)	20歳以上 ※過去に受けていない方のみ				

★注意事項★

- ①胃がん検診を受ける方は、検査前日の夜10時以降は飲食できません。ただし、内服薬（血糖降下剤以外）については、検査当日の朝7時までにコップ1杯程度（150ml）までの水で内服することはできます。
- ②現在、病気の治療中の方や過去に手術を受けられた方等、上記のがん検診等を受診できない場合があります。治療中の方は、かかりつけの医師に事前に確認をお願いします。

【女性のがん検診等】

◆町民の方ならどなたでも受診できます。

※子宮頸がん・乳がん検診は、事前にご予約ください。

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
子宮頸がん検診 (子宮頸部の細胞採取)	20歳以上の女性	7月18日（水） 7月19日（木）	13時30分 ～ 15時	おたっしゃ館	無料
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性				
骨粗鬆症検診 (骨密度測定)	40歳以上70歳以下				

※各種検診いずれかを受診された方には、後日、運動関連グッズと交換できるクーポン券をプレゼントします！

各種健診に関する問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係（保健師） ☎52-7413

国民健康保険人間ドックについて！

☎健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

国民健康保険にご加入の方で、人間ドックの受診を希望される方を対象に、検診費用の補助を行います。受診を希望される方は、国民健康保険証及び印鑑をご持参のうえ、役場健康福祉課にて手続きを行ってください。

(受付期間は下記のとおりです)

対象者 ①昭和19年4月2日から昭和53年4月1日までの生まれの方

②特定健康診査を受けていない方

③国保税の滞納がない世帯の方

対象人員 11名(申請は先着順) 6月19日現在

検査時期 平成30年8月から12月末まで

申請受付期間 平成30年11月末まで

検査機関 医療法人三樹会 三樹病院

自己負担額 13,000円

※電話での申し込み受付はいたしません。

年金相談の予約について

年金の請求・相談は、事前の予約をいただきますと、待ち時間がなく相談できますので、是非ともご利用ください。

予約連絡先：佐賀年金事務所

◆予約受付専用電話 <当日予約可能>

☎33-6360

◆「ねんきんダイヤル」

<希望日前日まで予約可能>

☎0570-05-4890

◆予約相談実施時間帯

8時30分～18時(月曜日)

8時30分～16時(火～金曜日)

9時30分～15時(第2土曜日)

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

☎佐賀年金事務所 ☎31-4191

☎健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金担当へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

76歳^し歯科健診(歯あわせ健診)を受けましょう

☎佐賀県後期高齢者医療広域連合

業務課 企画・保健係 ☎64-8476

お口の健康は体全体の健康につながります。

30年度に76歳になる人を対象に歯科健診を実施します。

この健診は口腔内衛生状態及び口腔機能評価を検査項目に加えた充実した内容となっています。

対象者

昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ

健診内容

粘膜・歯・顎関節の状態、歯や歯周疾患の状態、プラークの付着状態、嚥下機能(飲み込み)評価などです。健診後に健診結果の説明とアドバイスがあります。

費用 無料(健診受診後に治療を行った場合は有料です。)

受診方法 対象者には7月に受診券が送付される予定です。

※事前に電話予約が必要です。

国民健康保険(70歳以上の方)・後期高齢者医療保険に加入している方へ 平成30年8月から、高額療養費等の上限額が変わります

☎ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476
 ☎ 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

高額療養費制度とは、

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

⇒ 平成30年8月から、上限額(月ごと)が下の表のように変わります。あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

**年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は
ご注意ください!!** ※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での**上限額を超える可能性**がある方は、役場担当窓口にてお問い合わせください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が上限額を超える場合があります。(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

平成30年7月までの上限額

	所得区分	平成30年7月までの上限額	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円 (※2)>
	課税所得 145万円未満の方 (※1)	14,000円 (年間の上限 144,000円)	57,600円 <多数回 44,400円 (※2)>
住民税非課税	II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)		15,000円

平成30年8月からの上限額

	所得区分	平成30年8月からの上限額	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み	III 課税所得 690万円以上の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円 (※2)>	
	II 課税所得 380万円以上の方	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円 (※2)>	
	I 課税所得 145万円以上の方	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円 (※2)>	
一般	課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 (年間の上限 144,000円)	57,600円 <多数回 44,400円 (※2)>
	II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)	15,000円		

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

高額介護合算療養費制度とは、

医療保険と介護保険の両方を受給している世帯で、それぞれの自己負担額の合計が、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。

上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

⇒ 平成30年8月から、**上限額（8月から翌年7月まで）**が下の表のように変わります。

平成30年7月までの上限額		平成30年8月からの上限額		
	所得区分	限度額 (世帯単位)	所得区分	限度額 (世帯単位)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	670,000円	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	2,120,000円
			Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	1,410,000円
一般	課税所得 145万円未満の方 (※1)	560,000円	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	670,000円
			課税所得 145万円未満の方 (※1)	560,000円
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)	310,000円	Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)	310,000円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など) (※3)	190,000円	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など) (※3)	190,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

有料広告

JAみやきセレモニー

家族葬・一般葬・社葬・お別れ会

各種、ご相談下さい。

無料 事前相談 随時受付中



会員募集中(無料)

上峰町・みやき町・吉野ヶ里町 社会福祉協議会指定

(24時間受付・年中無休)

(株)JAセレモニーさが

みやき町中津隈630-3(上峰町役場東側)

☎ 0942-89-3715

国民健康保険にご加入の方へお知らせ 平成30年度国民健康保険証を郵送します

健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

今年度から国保広域化に伴い、国民健康保険被保険者証（保険証）の更新月が、これまでの4月から8月に変更になっています。

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（紫色）の有効期限は平成30年7月31日までとなっています。

新しい国民健康保険被保険者証（桃色）については、**7月中旬以降に加入者全員分を世帯主に郵送（簡易書留）**で交付を行います。

また、下記のとおり保険証の様式も変更となります。

【国民健康保険被保険者証】

70歳未満の方

佐賀県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成31年 7月31日
	記号 上 番号 11111111
氏名 国保 花子	
生年月日 昭和48年12月30日	性別 女
適用開始年月日 平成29年 4月 1日	
交付年月日 平成30年 4月 1日	見本
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1	
保険者番号 410670	交付者名 上峰町 印

【国民健康保険被保険者証 高齢受給者証兼用】

70歳～74歳の方

佐賀県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 平成31年 7月31日
	発効期日 平成30年 8月 1日
	記号 上 番号 11111111
氏名 国保 太郎	
生年月日 昭和21年12月30日	性別 男
適用開始年月日 平成29年 4月 1日	負担割合 2割
交付年月日 平成30年 8月 1日	見本
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1	
保険者番号 410670	交付者名 上峰町 印

赤字：変更となる部分

※国民健康保険被保険者証と高齢受給者証が一体となります。

※70～74歳の方へ

保険証と高齢受給者証が一体化されることにより、今まで交付されていた高齢受給者証（白色）単独での交付はなくなります。8月以降、医療機関受診時は、保険証のみ提示してください。



■保険証が届いたら、まず確認！

保険証が届いたら次の2点の確認をお願いします。

- 記載内容に誤りがないか。
- 加入者全員分があるか。

■加入や脱退の届出は14日以内に！

すでに職場の健康保険に加入している人は、

- ①国民健康保険証
- ②新しく加入した保険証
- ③印鑑（認めで可）
- ④本人確認資料（運転免許証または個人番号カード等）
- ⑤マイナンバーが確認できる書類（個人番号カード、通知カード等）

を持参の上、必ず健康福祉課（5番窓口）で手続きを行ってください。



また、職場の健康保険を喪失し、国民健康保険に加入していない人も、早急に加入手続きを行ってください。

※資格喪失証明書・印鑑・本人確認資料・マイナンバーが確認できる書類が必要です。

国民健康保険・限度額適用（・標準負担額減額）認定証更新のお知らせ

☎健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

《限度額適用（・標準負担額減額）認定証をお持ちの皆様へ》

現在お持ちの限度額適用（・標準負担額減額）認定証は8月更新のため、有効期限が平成30年7月31日となっております。

引き続き、限度額適用等認定証が必要な方は、現在お持ちの限度額適用等認定証及び印鑑（認め）を持参のうえ、更新の手続きを行ってください。詳しくは、健康福祉課へお問い合わせください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの皆様へ 《認定証更新のお知らせ》

☎佐賀県後期高齢者医療広域連合
業務課 給付係 ☎64-8476

今お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は平成30年7月31日までとなっております。

新しい認定証は、継続対象の方のみ7月中に被保険者証と一緒に交付いたします。なお、認定証の更新手続きは必要ありません。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 平成31年 7月31日	
交付年月日 平成30年 8月 1日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	佐賀市大和町大字尼寺1870番
氏名	見 本 広域 太郎 男
生年月日	昭和 8年 2月 2日
発効期日	平成30年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成30年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 1 2 0 1 0 佐賀県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

☎佐賀県後期高齢者医療広域連合
業務課 資格賦課係 ☎64-8476
☎健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

今お持ちの被保険者証（草色）は、平成30年7月31日までの有効期限となっております。

新しい被保険者証（橙色）は、7月中に【簡易書留】でお渡しいたしますので8月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの被保険者証（草色）は、7月31日までご使用いただき、その後は、上峰町役場後期高齢者医療担当に返還していただくか、裁断等をして確実に廃棄してください。

【お願い】

新しい被保険者証（橙色）が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。

もし、記載内容に誤りがある場合は、上峰町役場後期高齢者医療担当までご連絡ください。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成31年 7月31日	
被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8	
住所	佐賀市大和町大字尼寺1870番
氏名	見 本 広域 太郎 性別 男
生年月日	昭和 8年 2月 2日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成30年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号	3 9 4 1 2 0 1 0
保険者名	佐賀県後期高齢者医療広域連合

金婚祝を迎えられる皆さまへ

上峰町では、今年めでたく金婚祝（結婚50年）を迎えられますご夫婦の皆さまを、敬老会（9月16日（日）開催）においてお祝いいたします。

つきましては、今年金婚祝（入籍状況は問いません）を迎えられますご夫婦の皆さまは、

- ① 健康福祉課へおいでください。
- ② 申請書を記入していただきます。
- ③ 代理人による届出も可能です。

なお、**役場におきましては、該当者の把握ができません**ので、申請書による受付のみとさせていただきます。

対象者 平成30年中に結婚50年を迎えられるご夫婦（昭和43年1月1日から12月31日までに結婚されたご夫婦）

連絡先 〒849-0123

上峰町大字坊所383番地1

上峰町役場 健康福祉課（5番窓口）

☎52-7413

記入いただく内容

- (1) ご夫婦の氏名・生年月日・婚姻年月日
- (2) 居住している行政区及び世帯主氏名
- (3) 連絡先の電話番号及び住所

申請書の提出期限

7月31日（火）

（郵送の場合は、7月31日（火）の消印まで有効）



平成30年度第2回就学相談会のお知らせ

④ 教育委員会事務局 教育課
（町民センター内） ☎52-3908

お子さんの心身の発達や健康上の心配ごと、お子さんの力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどの相談を受けする就学相談会を開催します。

日時 7月26日（木） 9時～17時

場所 町民センター会議室

対象者

上峰町在住の平成31年4月に小・中学校（特別支援学校小・中学部も含む）に入学予定の子どもおよびその保護者

申込期限 7月5日（木）

※お子さんが通っている学校や幼稚園、保育園等を通じて、上峰町教育委員会事務局教育課へお申し込みください。また、ご家庭で保育されている場合は、直接、上峰町教育委員会事務局教育課へお申し込みください。

障害者相談日のお知らせ

⑤ 健康福祉課 福祉介護係
☎52-7413

障害をお持ちの方、悩み・困りごと等ご相談ください。一緒に考えて考え、あなたが求めておられる生き方や暮らしに添うように話し合います。

日時 第1木曜日 14時～16時
7月5日（木）

場所 おたっしや館会議室
（☎52-4927）

※知的障害者の方の相談は随時行っておりますので、役場へお問い合わせください。

有料広告

法、戒名墓石彫刻

※墓所が上峰町周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を **税込 18,000 円**

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石 **石裕社**

吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB [石裕社](#) [検索](#)

有料広告

相続手続（家や田や畑が亡くなった方の名義になっている）
遺言書（死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう）
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

ゆずりは しげみ
行政書士 杠 繁美 日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神埼市神埼町志波屋3627
TEL 0952-53-1747 携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神埼](#) [検索](#)

■ 行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。■



日時
7月21日(土) 15時～

場所
イオン上峰店東側駐車場
特設会場

※イベント内容、詳細は検討中となっております、今後ポスター、ホームページなどでお知らせいたします。

出演予定
ダンス各団体
上峰太鼓
かちやいしよさこい
上峰町文化協会各団体
盆踊り
抽選会 など

※イベント内容は変更となる場合があります。

※雨天時や出店者の都合により、出品内容が変更となる場合や中止する場合があります。

例年、手作りの手芸品や陶芸品、子供服等が出店されております。

イオン上峰店東側駐車場にて

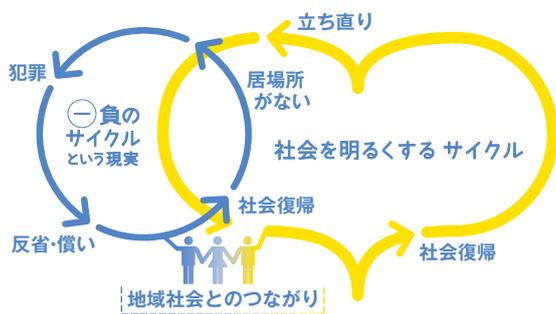
上峰町民市
同時開催予定!

日時
上峰町サマーフェスタ
当日
7月21日(土) 15時～

場所
イオン上峰店東側駐車場にて



社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りや支える地域のチカラ～にご協力を



7月は社会を明るくする運動強調月間・再発防止啓発月間です。日本の犯罪の約6割は再犯者によるものです。立ち直りを支え、「犯罪に戻らない・戻さない」ことが地域の安全につながります。そして、立ち直りを支えるには、「地域のチカラ」が必要です。社会を明るくする運動は安全・安心の国づくり、地域づくりのための重要な活動です。上峰町の安全・安心を実現しましょう。

住宅用太陽光発電システム 設置費用の一部を補助します

住民課 環境係 ☎52-7412

補助金の額
出力1kW当たり
20,000円とし、
上限80,000円

上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助しています。



生ごみ処理機器購入費用の 一部を補助します

住民課 環境係 ☎52-7412

補助金の額

①生ごみコンポスト化容器
購入金額の1/2
上限
2,000円

②電動生ごみ処理機
購入金額の1/2
上限
20,000円

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助しています。生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。



県内一斉ライトダウン2018 に協力をお願いします

☎ 住民課 環境係 ☎52-7412

毎年、環境省や佐賀県では地球温暖化対策推進の一環として、CO₂削減ライトダウンキャンペーンの普及啓発活動を実施しています。今年も、6月21日（木）～7月7日（土）までの期間に、不必要な照明の消灯をお願いしています。また、7月7日（土）を（七夕・クールアースデー）とし、20時～22時までの2時間程度消灯にご協力をお願いします。

8月5日（日）は 「上峰町清掃の日」です

☎ 住民課 環境係 ☎52-7412

本町では、毎年8月の第1日曜日を「上峰町清掃の日」として美化活動に取り組んでいます。今年も、8月5日（日）町内全域において、区長さんを中心に住民の皆さんによる、家の周辺や集会所などの施設の清掃活動が行われます。多くの皆様の参加をよろしくお願いいたします。

県内一斉「ふるさと美化活動」で上峰町内より3.7tのごみを収集しました



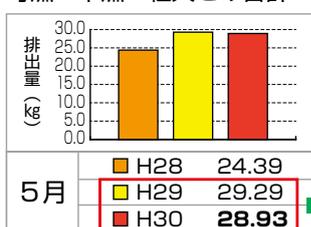
6月3日（日）に実施しました県内一斉「ふるさと美化活動」には、環境美化推進員の区長さんを中心に、子どもクラブ・老人クラブ等多くの方々の参加をいただき、3.7tのごみを収集しました。収集されたごみは、空ビン・

空缶・ペットボトル・廃プラ等ほとんどポイ捨てによるものでした。何気なくポイ捨てをする人がいなくなるような、美しい町づくりを目指しましょう！

てんりゅうくんのごみ減量速報

1人当たりごみ排出量（月間）

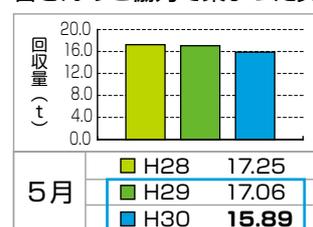
可燃・不燃・粗大ごみ合計



前年同月比
- 0.36 kg

資源物の回収量（月間）

皆様のご協力で集まった資源物



前年同月比
- 1.17 t

※施設で燃やすごみは、40%近く水分が含まれています。生ごみ等の水切りのご協力をお願いいたします。

未来を変える“賢い選択”。「COOL CHOICE」を進めよう

「COOL CHOICE(クールチョイス)」とは、省エネ型製品への買替え・サービス(公共交通など)の利用・ライフスタイル(クールビズ、エコドライブなど)の選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動です。私たちの身の回りには、未来のために選択をするチャンスがたくさんあります。佐賀県は、「COOL CHOICE」に賛同しています。



「賢い選択(クールチョイス)」で温暖化対策に取り組もう

■ 家庭部門の目標達成に必要な300kg-CO₂を削減するには、例えば…

照明器具	冷蔵庫	エアコン	
● 省エネ型に替える(電球型LED)5灯	● ものを詰め込みすぎない。	● 夏の冷房時の室温は28℃を目安に	● フィルターを月に1~2回清掃
			
年間261kg-CO ₂ 削減 年間約12,000円節約	年間16kg-CO ₂ 削減 年間約1,200円節約	年間11kg-CO ₂ 削減 年間約800円節約	年間12kg-CO ₂ 削減 年間約900円節約
合計300kg-CO₂削減 ← 年間約14,900円の節約!			

■ 自動車部門の目標達成に必要な600kg-CO₂を削減するには、例えば…

自動車	エコドライブ
● 自動車買替えによる削減効果 燃費15km/L→21.7km/L	● ふんわりアクセル「eスタート」
	
年間505kg-CO ₂ 削減/年間約26,100円節約	年間198kg-CO ₂ 削減/年間約10,200円節約
合計703kg-CO₂削減 ← 年間約36,300円の節約!	

※「省エネ性能カタログ2017年夏版 家庭用」、「家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬」(経済産業省 資源エネルギー庁)、メーカーHPなどから佐賀県作成

このほかの取組については、「佐賀県地球温暖化対策計画(本文)」で紹介しています。

温暖化対策、できることを、今、はじめよう!

平成30年5月 佐賀県県民環境部環境課 〒840-8570 佐賀県佐賀市内1-1-59
TEL.0952-25-7079 FAX.0952-25-7783 E-mail: kankyou@pref.saga.lg.jp



みんなの表彰 Commendation

第11回 佐賀県食育賞の受賞について

社会福祉法人美峰福祉会ひかりこども園が佐賀県食育賞（幼稚園・保育所等部門）を受賞されました。

「佐賀県食育賞」とは、平成19年度に佐賀県にて創設され、毎年度食育推進に顕著な功績があった個人や団体等が表彰されているものです。

表彰式での事例発表会では、園内の畑での野菜栽培・収穫やわくわくクッキング（調理体験）等、園での食育活動を報告されました。

園から各家庭や地域に情報発信を行い、幼少期の食を社会全体で支える取り組みに発展させたいという方針のもと、長年の取り組みが認められ今回の受賞となりました。



～事例発表の様子～

「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品とするための協定を結びました

5月31日に上峰町役場にて、上峰郵便局と、「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品とする協定書調印式を行いました。

このサービスをふるさと納税の返礼品として選んでいたいただいた寄附者の方が、遠く離れた土地から、上峰町で暮らしているご家族の生活や健康状態を確認できるサービスであり、地域福祉の充実に貢献する返礼品として、佐賀県で初めて取り組んでいきます。



中京佐賀県人会総会に参加しました

6月10日に名古屋市中区で開催された中京地区の佐賀県出身者で構成された中京佐賀県人会に来賓として参加しました。当日は約160名の会員の皆様が参集されており、町の特産品を配布するなどして町のPRを行いました。

なお、中京県人会会長の新会長に上峰町出身の荒木孝充氏が就任され、後日、改めて、総会参加のお礼のため役場に来庁されました。



7月

放課後子どもプラン推進事業
子どもの広場

小学校にチラシを配布しておりますので、詳細をご覧ください。

【対象者】 小学1～6年生

楽し+いっぱい
ともだちを
+そってきてね



教室名	場 所	日 程
3B体操 10時～12時	町民 センター	7日(土) 21日(土)
和太鼓 10時～12時		
書 道 10時～12時		
パステルアート 10時～12時		
ゲートボール(予約制) 10時～12時	すばーく 上峰	

チャレンジ教室	場 所	日 程
「プラ板アートづくりに チャレンジ!!①」 (参加費 300円) 10時～	町民 センター	14日(土)
「折紙で遊ぼう」 (無料) 10時～		24日(火)

先着
6人まで

はさみとのりを持ってきてね!

☎教育委員会(町民センター内)
生涯学習課 生涯学習係 ☎52-3833

第5回 日本空手協会佐賀県小・中・
高校生空手道大会入賞者多数!!

4月29日に佐賀県江北町【B&G海洋センター体育館】にて開催された第5回日本空手協会佐賀県小・中・高校生空手道大会で、輝かしい成績を多数収め、九州選抜大会への出場権も獲得しました!



【入賞者】

形の部	小学1・2年男女混合	優 勝	大坪 優仁
		準優勝	山口 紗和
	小学3・4年男女混合	準優勝	大隈 結衣
	小学5・6年男女混合	3 位	大隈 翔斗
組手の部	小学1・2年男子	優 勝	深川信比古
		3 位	大坪 優仁 川口 悠宇
	小学1・2・3年女子	3 位	山口 紗和
	小学3・4年男子	3 位	大坪 優斗
	小学5・6年男子	3 位	戸上 雄太
	中学生 女子	準優勝	松本 夏海
	高校生 男子	準優勝	戸上 太喜

7月の小・中学校行事

小学校の行事

- 11日(水) 肥前さが幕末維新博覧会体験(4～6年生)、通常校時
- 12日(木) 防煙教室
- 13日(金) 水曜校時
- 17日(火) 地区児童会
- 20日(金) 1学期終業式、3時間授業(給食なし)
- 23日(月)～8月31日(金) 夏季休業
- 23日(月)～25日(水) サマースクール
- 23日(月)～26日(木) 個人面談

中学校の行事

- 4日(水) 全校集会
- 6日(金) 三養基地区特別支援学級交流会
- 11日(水) 学年集会
- 12日(木) ⑤授業参観、⑥思春期教室(講話)、PTA学年学級懇談会
- 18日(水) 生徒集会、選手推戴式
- 20日(金) ①大掃除、②終業式、③学年集会、④学活(給食なし)
- 21日(土)～22日(日) 三養基・神埼地区中体連
- 23日(月)～8月31日(金) 夏季休業
- 24日(火) 佐賀県吹奏楽コンクール 14時10分～
- 25日(水)～26日(木) 県中体連(水泳・陸上)
- 26日(木) 県中体連(水泳・陸上・新体操)
- 29日(日)～30日(月) 県中体連
- 31日(火)～8月3日(金) 中学校美術展

町民プール オープン!!

開館日 7月21日(土)～8月31日(金)

開館時間 10時～17時

休館日 毎週月曜日

料 金 高校生以下 町内 50円・町外 150円
一 般 町内 100円・町外 300円

注意事項

- ・車でお越しの際は、中学校北側駐車場をご利用ください。
- ・自転車は整理整頓して駐輪ください。
- ・幼児は、保護者同伴でお越しください。

☎上峰町教育委員会 生涯スポーツ係

☎52-3833

上峰町民プール ☎53-4947



韓国語講座について

日時 8月1日(水)、8月29日(水)
10時~11時30分
講師 張 美永 先生
場所 町民センター 202~204会議室
韓国出身の張先生に韓国語を習おう!
初心者も、そうでない人も、楽しく学べます。
4歳児から参加可能です。



当日受付
無料

グラウンドゴルフ大会の結果について

大会名 5月上峰町G.G月例会大会
主管 上峰町G.G協会
期日 5月22日
場所 中央公園
ゲーム 8ホール×3=24ホール
成績 個人

順位	氏名	打数 (ホールインワン数)
優勝	森園 海征	54打(3)
準優勝	碓 勝征	55打(2)
3位	佐藤 益子	58打(2)
4位	高本 賢次	59打(2)
5位	碓 千鶴子	59打(1)

俳句

遅ましい腕が夏草刈っていく
咲きそめし老の目にやさし福寿草
人垣に香り弾ける藤の花
麦秋や稔り豊かへ心希ふ
子供の日曾孫と湯浴みし菖蒲の湯
我が妻は心を癒やすヒヤシンス
少年の全力投球玉の汗

井手口 鶴田ふさ子
坊 所 稲益志津子
郡 境 小出 満
江 迎 吉田 茂
江 越 江越 幸
坊 所 稲益 正清
三 上 濱久保 恒

短歌

古湯とう湯宿の並ぶ鄙の里
茂吉が訪いし扇屋のあり
梅雨迎え春を送りて日だまりを
夫の手をとり支え散歩す
この世とは人の優しさ尋ぬ旅
妻と仲よく子らともともに
月天心二重丸の春おぼろ
先に逝きしを涙とどめず
花菖蒲いづれがあやめか燕子花
水辺を彩る初夏のたわむれ

下津毛 野口ヒデ子
坊 所 稲益志津子
坊 所 稲益 正清
坊 所 稲益 正清
江 迎 吉田 茂
江 越 江越 幸
江 越 江越 幸



公民館教室（どなたでも参加できます！）

☎ 上峰町公民館 ☎ 52-3833

ふれ愛・粋いきセミナー

現地研修「元乃隅稻成神社・角島大橋 を視察と会席膳を堪能」

【日 時】 7月13日（金）

集合 7時50分

出発 8時 帰着 18時

女性セミナー

教養講座「パステルアート」

【日 時】 7月5日（木）

10時から

【場 所】 町民センター 201会議室

【講 師】 パステルアート協会

インストラクター 田中 緑 先生

【参加費】 500円

参加者
募集中!

公民館教室を実施しました！

5月31日（木）、エイト薬局三根店の福島美智子先生による健康教室「薬と上手なつきあい方」を町民センターホールにて実施しました。

薬の保管方法や期限といった、薬とのつきあい方についてお話をさせていただきました。



パッチワーク・キルト作品展を開催しました

6月7日～17日に町内にお住いの田中浩子さんのパッチワーク・キルト作品展を開催しました。タペストリーなど大きな作品からポーチなど小さい作品まで約60点を展示しました。9日には赤ちゃんのにぎにぎ作りのワークショップも実施し、たくさんの方にご入場いただきました。



図書館からのお願い

雨の季節になりました。雨が降っているときは、本が濡れないようにビニール袋やバッグに入れるなどして、お持ち運びください。

本が濡れてしまうと、カビの原因になり利用できなくなってしまいます。水濡れがひどい場合、状態によっては弁償していただくこともあります。

本は町民みんなのもので、大切にしましょう。

図書の消毒機を設置しました

図書館の入り口横に図書の消毒機を設置しました。30秒間で殺菌消毒、消臭でき、本に挟まったホコリなども取り除けます。

自由に使用いただけますので、借りた本を持ち帰る前などに、ぜひお試しください。1回に6冊入ります。

使い方などは、職員にお尋ねください。



保存期限が切れた雑誌を無料配布します

図書館で購入している雑誌で保存期限がきたものを、無料でお譲りします。
(お一人1回5冊まで)

期間 6月23日(土)～
場所 上峰町図書館
時間 10時～18時

「さまーすくーる」を開講します！

夏休み期間中に、小学生を対象に毎年恒例の「さまーすくーる」を開講します。

- 7月23日(月) NHK福岡放送局・福岡市科学館見学
- 7月26日(木) びーずるねんどでくまモンの小物入れ
- 8月1日(水) そば打ち体験
- 8月6日(月) 大刀洗平和記念館・キリンビール工場見学・藍染体験
- 8月8日(水) らくがん作り
- 8月24日(金) 科学おもちゃピコピコカプセルなど盛りだくさんの内容です。

参加申し込み受け付けは6月30日(土)9時からとなっております。
詳しい内容は図書館へお問い合わせください。

7月 おはなしのじかん ～ 毎週土ようび 15時から ～

絵本の読み聞かせや、簡単な工作で楽しい時間をすごそう！

❖日時 7日(土)・14日(土)・21日(土)
28日(土)
15時～15時30分

❖対象 幼児～小学校低学年向け

❖場所 上峰町図書館 視聴覚室

※参加は無料で、申込みはいりません。

CALENDAR

7月 休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日：毎週月曜日、祝日

※ の日はお休みです。
※毎月第1火曜日は館内整理日です。

※開館時間
10時～18時

上峰町図書館の新刊情報・蔵書検索・本の予約などは図書館ホームページをご覧ください。
(本のWEB予約には図書館利用カード登録が必要です)
【ホームページアドレス】<https://kamimine.milib.jp/>
または

上峰町ふるさと学館



←スマートフォンからはこちら

☎上峰町ふるさと学館
(上峰町図書館)
☎52-4934





かみみね幼稚園
わくわくひろば・園庭開放のご案内

～わくわくひろば～

- 【内容】 運動あそび
- 【日時】 7月4日（水）
10時～11時
- 【受付開始日】 6月27日（水）
- 【対象児】 1歳児～4歳児
- 【場所】 認定こども園かみみね幼稚園
おれいるーむ



☆ご参加いただくには、お電話での事前申し込みが必要です。
☆着替えや飲み物等は、各自でご準備ください。
★詳細につきましては、「かみみね幼稚園ホームページ」をご覧ください。

～園庭開放 & ままカフェ～

- 【日時】 7月12日（木）
9時～12時
 - 【対象児】 0歳児～4歳児
 - 【場所】 認定こども園かみみね幼稚園 園庭等
- ◎小さいプールを用意し、みずあそびの準備もしております。着替え、タオル等は各自でご準備ください。
◎天候にかかわらず、園内を開放しておりますので、どうぞご利用ください。
◎事前のお申し込みは必要ありません。
◎お友達やご近所の方をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください♪
★子育てに関するご相談や就園に関するご相談も行っておりますので、気軽に職員にお声かけください。



問 認定こども園 かみみね幼稚園 ☎52-5073 担当：古賀
【かみみね幼稚園ホームページ】 <http://www.midorigakuen.net>



ひよ子保育園
かみみね

夕涼み会へご招待

- 【日時】 7月21日（土） 18時～20時
- 準備の都合上、7月10日（火）迄に下記担当者へご連絡ください。

問 ひよ子保育園かみみね ☎52-2186
担当：古賀、大塚

7月はひよ子夕涼み会へご招待いたします。
ヨーヨー、人形すくい、ゲーム、かき氷、おにぎり、フランクフルトのチケットをプレゼントします。（未就園児限定）
浴衣や甚平などでのご参加をお待ちしています。

ひよ子保育園の畑が完成

5月に芋やトマトなどの苗植えを行いました。

なすやピーマンなど実がなっているものもあり、子ども達は大きく育つ野菜に夢中です。

野菜の生長を通じて、野菜の大切さを知り、好き嫌いなく食べてくれる子どもに育ってほしいと思います。
（野菜の名前看板は昨年度のそら組さんが卒園記念に作成してくれたものです）



※当保育園では、「ひよ子ルーム開設」以外でも保育園の見学や利用についての相談を受け付けております。
お気軽にお電話ください。【ひよ子保育園かみみねホームページ】 <https://hiyokohoikuen.jp/>



ひかりこども園
7月 生き生き子育て応援します

園庭開放（おでかけ広場）

- 【日時】 7月6、13、20、27日
10時～11時 お天気のよい金曜日

- *予約不要です。育児で不安や困ったことなど、お気軽にご相談ください。
- *園の様子を載せているブログもあります。

“夏の汗対策！”

気温が上がり日ざしも強くなってくると、肌トラブルが心配になってきますね。体の小さな子どもでも、大人と同じくらいの汗腺があるそうです。汗を吸った衣服のままですと、あせもを引き起こします。シャワーやこまめな着替えで、汗が長時間肌に触れないように心がけましょう。



▲上峰小体育館にて、親子deリトミックを開催しました！

問 ひかりこども園 かみみね子育て支援センター ☎52-9900 ☎52-0406 担当：天野・牛島

絵本の読み聞かせて楽しい！ ～おはなしボランティア募集～

「きょうはどんなおはなしかな…」
子どもたちが真剣なまなざしで
じ〜っと見つめてくれます。

絵本を読むと子どもたちがダイレクトに「えっ!？」と驚いたり「はっはっはっ」と笑ってくれる。読み終わると「おもしろかったあ」とつぶやいてくれる。

子ども達が喜んでくれると、とっても嬉しい。ただ、それだけです。



▲教室での読み聞かせの様子

私たち「小学校おはなしボランティア」（代表：松浦 真寿美）は、現在18名のメンバーで、上峰小学校で毎週金曜日に実施されている「朝の読書の時間」に絵本を読みに行っています。

みなさんも、子ども達に絵本を読んでみませんか？メンバーを募集中です。

◆小学校にお子さんがいらっしやなくても結構です。お母さんはもちろん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんや大学生の方なども大歓迎！

◆時間は、金曜日の8時15分～8時40分の間です。当番制で月2回程度。

（学校行事等でお休みの週もあります。）

【申問】上峰町図書館 ☎52-4934

松浦代表 ☎65-5016 へお願いいたします。

上峰町老人クラブだより

事務所前の花壇を整備しました。

連合会役員全員でサルビアの花を植えました。
満開のころを楽しみにしてください。



♪ふれあい喫茶♪

【場 所】 中央公園管理棟ミーティングルーム

【日 時】 7月6日（金）、27日（金）
10時30分～15時30分

【料 金】 コーヒー&ケーキ付 200円

★60歳以上の方会員大募集中

みんなで楽しく活動していきましょう ☘

【申問】上峰町老人クラブ事務局 ☎☎53-8155

JKビジネス被害防止 ～相談できる場所があります～

【被害例】

JKビジネス 「一緒にお茶するだけ」「写真撮るだけ」のバイトと聞いていたのに、客から性行為を強要された。

AV出演強要 モデルにならないかと誘われて事務所と契約したのに、撮影現場に行くとアダルトビデオの出演だった。

いわゆるデートレイプドラッグ 出された飲み物を飲んだら、薬が混入されており意識がなくなった。目がさめると、胸や下半身を触られていた。

【問】【AV出演強要】警察相談専用電話 ☎#9110
〔性犯罪・性暴力被害〕性犯罪被害相談電話 ☎#8103

〔法的トラブル〕

日本司法支援センター（法テラス） ☎0570-078374

〔性的画像を含むインターネット上の問題〕

女性の人権ホットライン（法務局） ☎0570-070-810

平成30年度佐賀県がん患者・家族つどいの会

【日 時】 7月9日（月） 受付：12時30分～

【場 所】 佐賀県健康づくり財団3F研修室
（佐賀市水ヶ江1丁目12-10）

【対象及び定員】 がん患者・その家族30名（受付順）

【内 容】

13時～14時 超簡単“エコフライト”を楽しもう！
高見明美（たかみあけみ）先生

14時～16時 親睦・交流会

【参加料】 お一人300円（お茶菓子付き）

【申込方法】 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください

電話受付（月～金（祝日除く）

9時30分～13時 14時～16時30分）

【申込期限】 7月4日（水）

【問】佐賀県がん総合支援センター

フリーダイヤル ☎0120-246-388

生活の不安や心配ご相談ください

佐賀県生活自立支援センター

生活のお困りごとを何でもご相談ください。

相談者の生活の不安や心配などに寄り添いながら、問題解決に向けた、継続的なサポートを行います。

例えば、仕事が長続きしない、仕事が決まらない、家計を考えずにお金を使ってしまう、家族が引きこもっているなど、お気軽にご相談ください。

【問】公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

佐賀県生活自立支援センター ☎20-0095

佐賀市鍋島町大字八戸溝1449-2

受付／10時～20時



陸海空自衛官募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
一般曹候補生 (男・女)	18歳以上27歳未満の男女	7月1日～ 9月7日	1次：9月22日(土) 2次：10月13日・14日 ※2次試験は、いずれか1日	1次：サンメッセ鳥栖 2次：目達原駐屯地
自衛官候補生 (男・女)	18歳以上27歳未満の男女 (高校3年生)	7月1日～ 9月7日	筆記：9月22日(土) 面接・身体検査：10月5日～8日 ※面接等は、いずれか1日	筆記：サンメッセ鳥栖 面接等：目達原駐屯地
航空学生 (男・女)	空：18歳以上21歳未満の男女 海：18歳以上23歳未満の男女	7月1日～ 9月7日	1次：9月17日(月) 2次・3次：受付時にご連絡します。	1次：目達原駐屯地
予備自衛官補 (男・女)(一般)	18歳以上34歳未満の男女	7月1日～ 9月14日	9月29日(土)	目達原駐屯地

採用試験のご案内

試験種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生 (男・女)	18歳以上27歳未満の男女 ※高校3年生を除く	受付中	7月14日(土)	目達原駐屯地

資料のご請求及びご説明につきましては、鳥栖地域事務所までご連絡ください。

☎自衛隊佐賀地方協力本部 鳥栖地域事務所 ☎0942-83-4077



手話奉仕員養成講座について

聴覚障害者福祉に対する理解と認識を深め、手話で日常生活を送るために必要な単語や手話表現技術を習得するための「手話奉仕員養成講座」を鳥栖・三養基地区共同で開催します。

【対象者】 高校生以上で鳥栖市、三養基郡各町に居住または通勤・通学している人

【開催期間】 平成30年8月3日(金)から平成31年1月29日(火)までの火・金曜日(全47回)
13時30分～15時30分

【開催会場】 みやき町役場 中原庁舎

【受講料】 無料

【定員】 20人

【申込先】 7月2日(月)より申込開始
(定員になり次第申込締切)
みやき役場環境福祉課 福祉担当
☎0942-94-5724



戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。

29年度参加者以外は、複数回の応募ができます。付添希望者は要相談。

<実施地域>

(広域地域)

- | | |
|-----------|------------|
| ①旧満州 | ⑩ソロモン諸島 |
| ②旧ソ連 | ⑪ミャンマー・タイ |
| ③ビスマーク諸島 | ⑫台湾・バシー海峡 |
| ④東部ニューギニア | ⑬マーシャル・ |
| ⑤西部ニューギニア | ギルバート諸島 |
| ⑥北ボルネオ・ | ⑭フィリピン(2次) |
| マレー半島 | ⑮中国 |

- ⑦マリアナ諸島
⑧トラック・パラオ諸島
⑨フィリピン(1次)

(特定地域)

- ①西部ニューギニア ②東部ニューギニア
③ミャンマー

☎日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

☎各都道府県遺族会

有料広告

看板のない小さなパソコン教室です
全て個別指導 完全予約制 お電話ください!
パソコンをお持ちでない方もOK!

0952-52-8110

◆継続してゆっくりしっかり学びたい

◆パソコンを楽しむ趣味にしたい

◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった

◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

(担当:飯田)

パソコン教室
生徒さん募集!

あなたの
お困り事は?

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から 300m 駐車場完備



平成30年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合 消防職員採用試験案内

公務員試験に向けた準備が必要のない試験です。

【職務内容】 消防行政全般（深夜勤務を含む）

【受験資格】

試験区分	年齢	受験資格
消防A	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者	大学卒業者 (大学卒業見込みの者を含む)
消防B	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者	高校卒業者 (高校卒業見込みの者を含む)
消防C	平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者	救急救命士免許取得者

【採用予定人員】 4名程度

【1次試験】 9月16日（日）
（筆記試験・体力試験・適性検査）

【2次試験】 10月14日（日）
（作文試験・面接試験・適性検査）

【3次試験】 11月

【試験会場】 鳥栖・三養基地区消防事務組合
消防本部

※試験会場に車の乗入れはできません。

【受付期間】 8月1日（水）～8月17日（金）
8時30分～17時15分
※土曜日、日曜日は除く。
郵送による場合は、8月17日（金）
消印有効

【申込書の請求】

- 本組合総務課、西消防署及び基山分署並びに鳥栖市役所及び三養基郡内の各役場で配布します。
- 郵便で請求する場合は、封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、必ず120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封し、消防本部 総務課 総務係へ
- インターネットでダウンロードする場合は、本組合ホームページから申込書等様式をダウンロードできます。

【申問】鳥栖・三養基地区消防事務組合

総務課 総務係

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1488番地1

☎0942-83-7994



第2回上峰町民ゴルフ大会開催と参加者募集のお知らせ

【開催日時】 7月29日（日）

【集合時間】 9時

【場所】

日の隈カントリークラブ

【参加資格】

上峰町内在住者及び町内企業勤務者
町内にゆかりのある方（年齢・性別不問）

【参加費】 2,500円

【プレイ費】

各自負担 9,500円（ビジター）
（税込み・昼食券付・ワンドリンク）

【募集人数】 16組64名

【申込期日】 7月20日（金）

※但し、定員64名になり次第締切

【主催】 上峰町体育協会

【共催】 上峰町ゴルフ協会

【申問】上峰町体育協会（上峰町教育委員会内）

連絡先 ☎52-3833

事務局 碓 華里奈

☎090-2391-6864

理事長 白井 東

☎090-2097-5294

・上峰町ゴルフ協会

小野 清人 ☎090-2717-7332



環境フェア2018

～見て、触れて、作って、エコ体験にチャレンジしよう！～

【日程】 7月15日（日）9時～13時

【場所】 鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ

無地布に、クレヨンで好きな絵を書きます
親子で参加できます
1回目 9時30分～、2回目 11時～
定員 各30名／参加費 無料
※事前申し込みになります

EMぼかし作り 1回目 10時～、2回目 11時～
定員 各10名／参加費 100円

鳥栖産のブルーベリーで♪
ブルーベリージャム作り 1回目 10時～、2回目 11時～
定員 各20名／参加費 500円
※事前申し込みになります

10時～12時

保冷剤でアロマポット作り 保冷剤と、好みの容器を持参してください
自由参加／参加費 200円

端切れを使った小物作り 自由参加／参加費 300円

自転車で電気を作って遊ぼう 自由参加／参加費 無料

9時～13時

エコマーケット 12店舗によるリサイクル品の格安販売！

9時～12時

もったいなか市即売会 家具等のリサイクル品を格安で販売します！

【申問】鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ ☎0942-94-9313



7月の人権・行政相談

【日 時】 7月18日（水） 9時～12時
 【場 所】 役場別館2階会議室
 【担 当】 ・人権擁護委員 久米 琢馬
 末次 憲昭
 碓 敬子
 ・行政相談委員 倉本 信幸



7月の消費生活相談

【日 時】 7月10日（火）、24日（火）
 9時～12時／13時～15時
 【場 所】 役場別館2階会議室
 ☎総務課 総務係 ☎52-2181
 【近隣市町】 ※時間は上記と同様。
 ・みやき町【相談日】 毎週月・水曜日
 ☎企画調整課 ☎0942-89-1655
 ・吉野ヶ里町【相談日】 毎週木曜日
 ☎商工観光課 ☎0952-37-0350
 ・神崎市【相談日】 毎週火・金曜日
 ☎商工観光課 ☎0952-37-0107
 近隣市町と消費生活相談窓口の広域連携を
 していますので、上記の相談窓口へも相談が
 可能です。



女性のための総合相談

配偶者等からの暴力でお悩みの方、ご相談
 ください。ひとりで悩まず、どんな相談でも
 私たちに声を聞かせてください。

相談は、佐賀県DV総合対策センターの相
 談員がお受けいたします。

【日 時】 7月26日（木） 10時～16時
 【場 所】 役場別館2階会議室



町長交際費を公表します

平成30年（5月支払分）

区 分	件 数	支出額(円)
祝 儀	1	18,360
会費等	3	12,000
賛助・協賛等	0	0
賞品・記念品等	2	169,816
慶 弔	0	0
見舞金	1	5,000
合 計	7	205,176



こども食堂なごみ お知らせ 《食中毒注意・予防の徹底》

《コンセプト》

- ☆子どもたち その家族の絆を大切にする。
- ☆健康と個々の心の栄養を養う。
- ☆自然の環境の中でなごんでもらい心身ともに健全化を
はかる。
- ☆地域の高齢者の方々と子どもたちの絆をつなぎ、多世
代交流を目指す。

【日 時】 毎月1回 第1土曜日
 11時30分～15時

【メニュー】 カツカレーライス
 玉子スープ・サラダ・フルーツ
 ジュース・持帰りお菓子

【場 所】 上峰町堤1651-269
 喫茶和み ☎52-1566

【料 金】 1人 300円 おてつだいできたら100円引
 5歳以下は無料 （おかわり自由） いっぱい食べてね!!

地域の高齢者の方々も遠慮なくお越しください!!

お待ちしております。

【検 索】 インターネット検索：「こども食堂なごみ」
 ※毎月のメニュー・お知らせ覧を見てください。

【ボランティア活動募集】

こども食堂のお手伝いのできる方
 して見たいと思っている方
 是非参加して見ませんか
 楽しんでください!!

**2階ドックラン
和みの杜**
 ワンちゃんが遊ぶところを見て
 心がなごみ場所として活用
 してください
 可愛いワンちゃんを
 見て!!

6月度 新参加者
 女性1名 小学生2名



さあ作りましょう

立ち上げましょう

**あなたの住む地域に
自主防災組織を!**



「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを
 目的に、日ごろからさまざまな活動を行う
 組織です。

ではどのような活動が!

災害に備えて、普段から行う活動には次の
 ようなものがあります。

自主
防災
組織
って
何!



- 1 災害について学ぼう。
- 2 地域の安全を確かめよう。
- 3 すまいの安全を確かめよう。
- 4 防災訓練を行ってみよう。
- 5 防災資器材を備蓄しよう。

など、出来ることから始めよう。 上峰町防災士会

HAPPY BIRTHDAY 7月のハッピーバースデー



さいしょ けいじ
最所 慶義くん



平成27年
7月22日生まれ(3歳)
家族からのメッセージ…
お誕生日おめでとう☆優しく元気な慶くんが大好きです♡♡
これからも元気でたくさん遊んでね♡



しもさかいだ かいせい
下境田 海晴くん

平成25年
7月15日生まれ(5歳)
家族からのメッセージ…
5歳おめでとう♡!いつも発想豊かなかいせい!
これからも papa と mama を 沢山笑わせてね♡♡



平成25年
7月26日生まれ(5歳)
家族からのメッセージ…
とてもやさしいおねえちゃんになっためぐみ♡
これからたくさんあそぼうね!



まつだ めぐみ
松田 恵ちゃん



8月生まれの子ども写真募集中

- 対象者** 8月に誕生日を迎える 満1歳から満6歳までのお子さん
- 掲載申込受付期間** 6月28日(木)～7月6日(金) (申込開始日厳守)
- 掲載人数** 8名(※先着順)
- 問い合わせ申し込み先** まち・ひと・しごと創生室 広報企画係
sousei@town.kamimine.lg.jp
☎52-2182



申込方法

写真を持参される場合
(裏面の端に氏名を記入)
提出時に広報紙掲載申込書に必要事項を記入してください。(申込書はまち・ひと・しごと創生室に準備しております。)

写真データをメールで送付される場合

メール件名を「子ども写真申込8月号」とし、本文に、
①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年齢④生年月日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡先⑨保護者からのメッセージ(50文字以内)を記載し、左記のアドレスへ送付してください。

※メール受信時に絵文字が表示されない場合がありますので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。
※後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。



ニュージーランド青少年交流プログラム参加者を募集します

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、佐賀県はニュージーランドのホストタウンとして登録されており、県では今後ニュージーランドとの交流を積極的に行っていきます。

今回は、青少年交流として、ニュージーランドでの学校体験やホームステイを通じた交流を希望する生徒を募集します。

- 【期間】** 8月5日(日)～8月11日(土)
- 【対象者】** 県内在住の高校生等10名
- 【内容】** 学校での交流
交流相手校の生徒の家庭でのホームステイ
文化的・歴史的施設の視察など

【募集締切】 7月3日(火)

☎佐賀県地域交流部国際課

☎25-7328 ☒kokusai@pref.saga.lg.jp

詳しくは、佐賀県HP ニュージーランド青少年交流をご覧ください。

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

